

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(令和6年度)

令和7年3月

学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、地域住民等で構成された学校関係者評価委員会が附属特別支援学校の教育活動の観察や校長他との意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

令和6年7月 第1回学校関係者評価委員会

- ・学校評価の目標及び評価項目について説明
- ・学校評価実施スケジュールについて説明

令和7年2月 第2回学校関係者評価委員会

- ・自己評価書に基づき自己評価結果について説明
- ・評価員による学校関係者評価

3 学校関係者評価員（令和6年3月現在） ○は委員長

○橋本 俊顯 徳島赤十字ひのみね医療療育センター 顧問
濱田 欣 社会福祉法人カリヨン 介護老人福祉施設令陽施設長
大谷 博俊 鳴門教育大学 特別支援教育コース 教授
原 健二 杉の子会 元会長
上野 由佳 なかよし保育園 園長

4 本評価報告書の内容

(1) 学校関係者評価結果

「学校関係者評価結果」では、評価項目（重点目標）①～④の「実施状況」「評価指標の達成度及び成果」を総合的に判断し、「評価根拠」を示し、4段階評価で評価を行っている。

(2)参考

参考では、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目的」を転載する。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ(<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>)への記載により、広く社会に公表する。

(1)学校関係者評価結果について

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合して評価した結果、4段階評価中「A 十分達成されている」と判断する。(R7.2.21実施)

(A→十分達成されている, B→達成されている, C→取り組まれているが, 成果が十分でない, D→取組が不十分である)

※自己評価書(学校自己評価)については、ウェブページ(<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>)参照

主な成果として、次のことが挙げられる。

重点課題(評価項目)

①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成、実施及び研究の推進

- ・個々の障がい特性や発達の状態を考慮した個別最適な学び、協働的な学び、主体的な学びの充実
- ・特別支援学校におけるSTEAMIC教育の推進
- ・ポジティブ行動支援の推進

〈小学部〉

- 1) 学部会等で教育活動、学習内容、支援方法等の検討や進捗状況等の確認を年10回以上行うことができた。
- 2) ホームページ更新や情報共有アプリへで学習活動の様子を配信(各学級20件以上配信)、学部通信の発行(アプリでも配信)等を行った。

〈中学部〉

- 1) 支援会議で得られた生徒の実態から様々な生活課題を洗い出し、学部研究で作成した「授業計画・単元振り返りシート」を活用しながら、STEAMIC教育を生活単元学習を通して実践することができた。
- 2) 人に対する肯定的な言葉や感謝の気持ちの表現など、知識と経験を結びつける授業を計画し、実践することができた。

〈研究課〉

- 1) 昨年度の成果と課題をまとめ、4月の全体研究会において教員間で共通理解を促すことができた。また、研究運営委員会で協議し仮説を立てることで研究のねらいを明確化した。さらに、各学部1回全体授業研究会の実施及びSTEAMIC教育についての研修会を1回実施することでSTEAMIC教育の知見を取り入れた授業づくりや授業改善を行った。
- 2) 課会開催数を昨年度28回から今年度16回(予定・1月時点で14回)に減らしたり、研究運営会議・全体研究会・授業研究会の在り方などを検討したりし、業務改善に努めた。

②学校・家庭・地域や関係機関等との連携と社会に開かれた教育課程の実現

・切れ目のない支援と、社会に開かれた教育課程の実現

〈高等部〉

- 1) 学部研究5回以上実施し、大学教授からの指導助言を踏まえ高等部教員で協議を重ね、授業改善や授業づくりに取り組むことができた。
- 2) 生徒指導主事や進路指導主事、相談支援事業所と連携し、保護者及び本人のニーズを踏まえ、卒業後の自立と社会参加に向け3回以上ケース会を実施した。
- 3) クラブ活動の内容や方法について生徒主体で選択決定し、主体的な活動の実践を重ねた。道徳では、学習グループの生徒の興味や関心に沿った視覚的な教材を活用しながら、実際の生活に即した内容について指導することができた。

〈教務課〉

- 1) 実施した各教科等の年間指導計画に関する教員アンケート等を基に、改善が求められる部分について教務課会等で協議し、改訂点をまとめた。
- 2) 成績評価基準改訂のための検討会を4回実施した。また、校内研修で改訂版を周知し、本実習において実施した。

〈指導課〉

- 1) 家庭や地域との繋がりのある学校行事として企画・立案し、運動会を実施した。アンケートでは9割以上が「良かった」という結果であった。児童生徒会役員選挙を通した主権者教育の充実を図ることについてもアンケート結果から9割以上が「良かった」という回答だった。
- 2) 市・村人研大会実施後のアンケートでは、9割以上の教員が「良かった」という結果となり、生徒指導が教職員の資質向上を目指した研修では、参加者の全員から「理解できた」という結果となった。

③特別支援教育のセンター的機能のさらなる充実

- ・地域のニーズに即した教育相談、研修等の機会や内容の充実
- ・地域や徳島県における特別支援教育への貢献度アップ

〈特別支援課・発達支援センター〉

- 1) 児童生徒の発達の段階を捉えたり、粗大運動や微細運動を観察したりすることを通して、指導目標の設定や手立ての検討に活かした。また、日々の保護者への対応にも活かした。
- 2) 発達支援センターが所有する教材や書籍の貸出、電話や来校相談に応じた。また、WISC-Vの研修に参加し、教育相談で活用した。
- 3) 徳島県立総合教育センターや市町村教育委員会と連携し、地域へ貢献した。

④安全・安心な教育環境の整備

- ・各種防災訓練の見直しと、危機管理マニュアルの再構築
- ・児童生徒の目線に立った教室等学校施設の点検の徹底

〈総務課〉

- 1) 不審者対応訓練、地震津波避難訓練等の学校安全に関する訓練を実施し、事後アンケートを受け、マニュアルの改編を行った。常備食の入れ替えや追加、「南海トラフ臨時情報」発表時の対応の確認等の取り組みを進めることができた。
- 2) 8月のICT活用に関する校内研修を実施したことで、タブレットの活用法や指導方法について理解を深めることができた。また、Teamsアプリを使った情報発信、Formsアプリを使ったアン

ケートなど保護者との情報交換が実施できた。

(2) 学校関係者評価委員からの提言等

○アンケート結果の高等部の保護者の回答数が少ないのは何か理由があるのか？

→同時期に高等部3年生の保護者回答不要のアンケートをしていたため、その影響があるのかもしれない。

○アンケートの結果が去年より良いと思うが、高等部の回答されていない保護者の分が回答されてくるとまた違った見方ができるかもしれない。

○評価シートによると、特別支援課の相談件数が目標の相談件数以上の相談が寄せられているのは何か理由があるのか？

→相談員の数が減っている影響があるかもしれない。本校でも相談員の数が今年度1名減の2名となっている。

○地域の人が気軽に相談できる制度はないでしょうか？

→本校の巡回相談員制度は、学校を通じてとなっているが、県の総合教育センターでは、電話相談や来所相談ができるので、そちらを活用してはどうか。

○研究課の来年度の課題として、来年度は是非オンラインでのオンデマンド研究発表会を行ってほしい。

(参考) 学校の現況及び目的

1 現況

(1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校

(2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地

(3) 学級等の構成

小学部 3学級(複式)

中学部 3学級

高等部 3学級

(4) 児童生徒数及び教員数(令和6年5月1日)

小学部18人, 中学部18人, 高等部24人 児童生徒数60人 教員数29人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」学校、中学校及び高等学校の要請に応じ

て、「幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、特別支援教育の理論及び実践に関する科学研究を行う使命
- ②大学の学部学生及び大学院生の教育実習及び教育実践研究等を行う使命
- ③地域において特別支援教育のセンター的機能を実践的に発揮するとともに、本県の教育の発展に寄与する使命

(2)教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

<学校教育目標>

児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、教職員が協働し、児童生徒一人一人の特性や発達段階に即し、将来を見据えて教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、他者を大切にしながら、健康で豊かな生活を送ることができるような児童生徒を育成する。

<小学部>

- ① 豊かな心、じょうぶな身体を育てる。
- ② 日常の基本的な生活習慣を身に付ける。
- ③ 興味関心を広げ、自ら取り組む態度を育てる。
- ④ 人とのかかわる基礎的な力を育て、集団での活動に参加できる態度を養う。

<中学部>

- ① こころとからだの調和のとれた人間力を育てる。
- ② 自他共に大切にできる態度を養う。
- ③ 生活に生かすことのできる知識や技能の向上を図る。
- ④ 個々の「参加」の質を高めて、生活を豊かにする態度を育てる。

<高等部>

- ① 心理的な安定を図るとともに、健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。
- ② 主体的に働く意欲や態度、集中力を養う。
- ③ 社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的学力および生活技能を養う。
- ④ 人とのかかわる中で社会性を身に付け、生活を楽しむことができる力を養う。

(3)めざす子ども像

本校では、学校及び学部の教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に

示している。

<学校全体>

- 明るく、仲よくできる子ども
- じょうぶで、元気な子ども
- よく働く子ども
- カいっぱいがんばる子ども

<小学部 めざす児童像>

- 心と身体の健康向上に取り組むことができる児童
- 身の回りのことが、必要な支援を得てできる児童
- 学習活動に興味を持ち、主体的に取り組むことができる児童
- 人との関わりを大切に、集団活動に進んで参加することができる児童

<中学部 めざす生徒像>

- 健康な身体と調和のとれたところを持つ生徒
- 他者とのかかわることを楽しめる生徒
- 学びや体験をとらえて「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒
- 自らの興味や関心、楽しみを広げ、様々な生活場面に参加できる生徒

<高等部 めざす生徒像>

- 心と体の健康に気をつけて、人や自然を愛することができる生徒
- 進んで働こうとする意欲をもち、チャレンジすることができる生徒
- 自分でできることは自分でし、必要なときは支援を求めながらやり遂げようとする生徒
- マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

(4) 令和6年度重点目標

① 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成、実施及び研究の推進

- ・個々の障がい特性や発達の状態を考慮した個別最適な学び、協働的な学び、主体的な学びの充実
- ・特別支援学校におけるSTEAMIC教育の推進
- ・ポジティブ行動支援の推進

② 学校・家庭・地域や関係機関等との連携と社会に開かれた教育課程の実現

- ・切れ目のない支援と、社会に開かれた教育課程の実現

③ 特別支援教育のセンター的機能のさらなる充実

- ・地域のニーズに即した教育相談、研修等の機会や内容の充実
- ・地域や徳島県における特別支援教育への貢献度アップ

④ 安全・安心な教育環境の整備

- ・各種防災訓練の見直しと、危機管理マニュアルの再構築
- ・児童生徒の目線に立った教室等学校施設の点検の徹底